公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
平成29年5 月1日	平成29年5 月12日	大医院 (大阪) 大阪 (大阪)	不存在		平野区役所	総務課
平成29年5 月1日	平成29年5 月12日	身体障害) でででは、 事情(視野・視力障害) でででででででででできる決定者のに係る決定者したでででででででででででででででででででででででいる。 事情に A: 視野表、 B: 記記できる。 の理由について、提出: 記記でいるに、 I を I を I を I を I を I を I を I を I を I	不存在		平野区役所	総務課
平成29年5 月29日	平成29年6 月9日	大阪市個人情報保護条例第45条 に基づく不服申立てについて (答申) (平成27年11月27日付 け大個審答申第75号)	公開		平野区役所	生活支援課
平成29年5 月29日	平成29年6 月9日	審議会諮問通知書(平成25年6 月14日付け大平生第228号)	部分公開	1 号	平野区役所	生活支援課
平成29年5 月29日	平成29年6 月9日	開示請求で審査請求あったものに係り、H27年度以降答申出ているもので、審査請求書提出から諮問通知書作成までに31日以上かかったものについての、331日以上かかった特段の理由が確認できる文書と決裁。ただし、同一申出人で複数案件があり複数所属にまたがる場合は所属ごとに最古のもの1件。(平野区役所に係るものについて)	不存在		平野区役所	生活支援課

様式1

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開 (7条該		担当局	担当
平成29年5 月29日	平成29年6 月9日	大阪市情報公開条例第17条に基づく不服申立てについて(答申)(平成28年3月17日付け大情審答申第413号)	公開		号	平野区役所	生活支援課
平成29年5 月29日		審査会諮問通知書(平成27年 2 月13日付け大平生第1238号)	部分公開	1	号	平野区役所	生活支援課
平成29年5 月29日		公開請求で審査請求あったものに係り、H27年度以降答申出ているもので、審査請求書提出から諮問通知書作成までに31日以上かかったものについて、③31日以上かかった特段の理由が確認できる文書とその決裁。ただし、同一申出人で複数案件があり複数所属にまたがる場合は所属ごとに最古のもの1件。(平野区役所に係るものについて)	不存在			平野区役所	生活支援課